

令和7年度 「第3回 北区居宅介護支援事業者連絡会・サービス事業者連絡会」勉強会を開催しました。

3月17日(火)、「第3回 北区居宅介護支援事業者連絡会・サービス事業者連絡会」勉強会を開催しました。

第1部では、名古屋市成年後見あんしんセンター 大津 裕昭 副所長より「それって本当に支援？～違和感に気付ける人が経済的虐待を止められる～」をテーマに勉強会を開催しました。当日は49名のケアマネジャー・サービス事業者の方に参加いただきました。

本研修では、高齢者や支援を必要とする方に対する経済的虐待の具体例や、発見のポイント、対応のあり方について体系的に学びました。経済的虐待は、通帳や年金の管理、日常的な金銭のやり取りの中で発生することが多く、外からは見えにくく、気づきにくいという特徴があります。そのため、わずかな変化や違和感を見逃さず、早い段階で気づくことが非常に重要であると再認識しました。

早期に気づき、関わることで、ご本人の生活や権利を守るための選択肢が広がり、より適切な支援につなげることが可能となります。また、支援にあたっては、ご本人の意思やこれまでの生活背景を尊重し、その方らしい生活を支えていく視点が欠かせません。単に問題を解決するだけでなく、「どのように生活していきたいか」というご本人の意向を丁寧に確認しながら支援を進めることの大切さを学びました。

その後のグループワークでは、経験事例を話し合い、その際に感じた違和感や支援者としての行動や連携について話し合いました。その中で『複数の関係機関が連携していることを養護者が認識した結果、事態の悪化が抑えられた』という意見がありました。又『さまざまな事例を共有してもらえて、参考になることが多かったです』との感想が多く寄せられました。

虐待の背景には、介護や生活の負担を抱える養護者の孤立や困難がある場合も少なくありません。そのため、虐待の防止や再発防止の観点からは、ご本人への支援だけでなく、養護者に対する支援も重要であることが強調されました。関係機関と連携しながら、養護者の不安や負担軽減に向けた支援を行うことが、結果として双方にとって安心できる環境づくりにつながると考えます。

